

# 平成26年度 多良木町財務状況把握の結果概要

都道府県名	団体名	財政力指数	0.21	標準財政規模(百万円)	3,905
熊本県	多良木町	H27.1.1人口(人)	10,302	平成26年度職員数(人)	100
		面積(Km <sup>2</sup> )	165.86	人口千人当たり職員数(人)	9.7

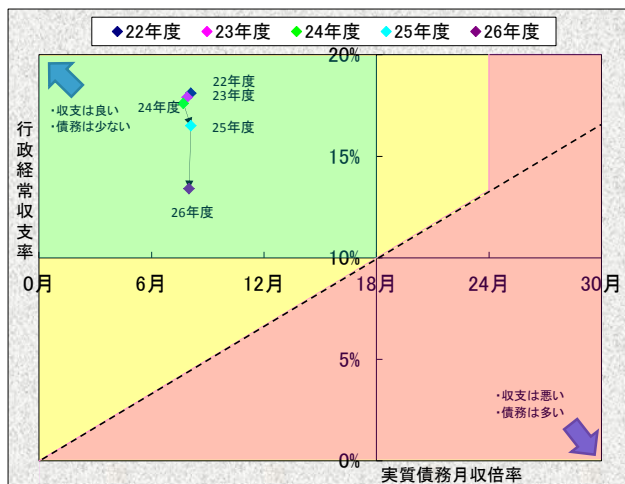
## <人口構成の推移>

(単位:人)

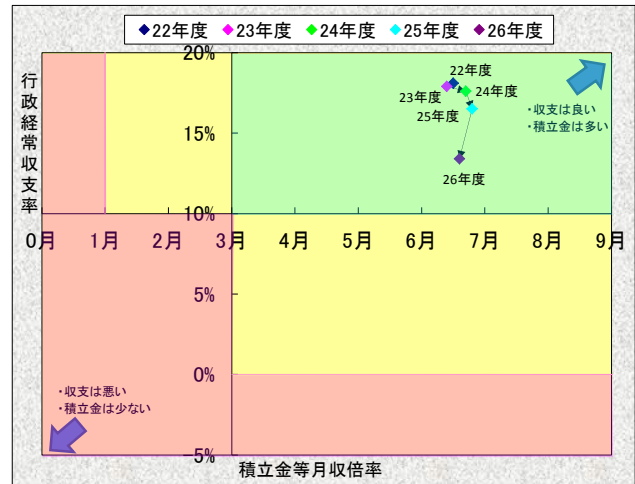
	総人口	年齢別人口構成						産業別人口構成					
		年少人口 (15歳未満)	構成比	生産年齢人口 (15歳～64歳)	構成比	老年人口 (65歳以上)	構成比	第一次産業 就業人口	構成比	第二次産業 就業人口	構成比	第三次産業 就業人口	構成比
12年国調	12,072	1,770	14.7%	6,955	57.6%	3,346	27.7%	1,579	25.2%	1,969	31.4%	2,724	43.4%
17年国調	11,398	1,558	13.7%	6,278	55.1%	3,562	31.3%	1,389	23.9%	1,661	28.6%	2,755	47.5%
22年国調	10,554	1,355	12.8%	5,649	53.5%	3,550	33.6%	1,241	24.0%	1,297	25.1%	2,636	50.9%
22年国調	全国		13.2%		63.8%		23.0%		4.2%		25.2%		70.6%
	熊本県		13.8%		60.5%		25.6%		10.5%		21.2%		68.4%

## ◆ヒアリング等の結果概要

### 【債務償還能力】

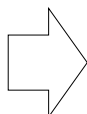


### 【資金繰り状況】



### [財務上の問題]

債務高水準	-
積立低水準	-
収支低水準	-



### [要因分析]

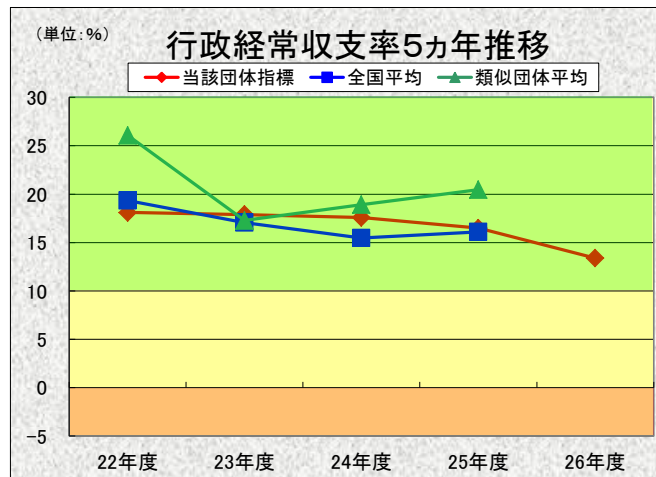
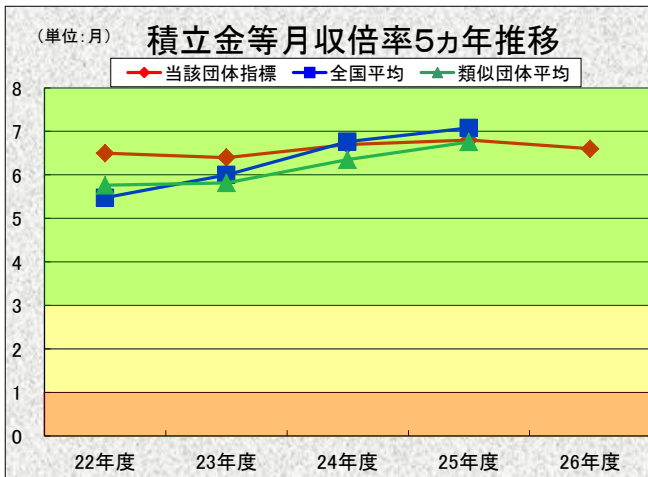
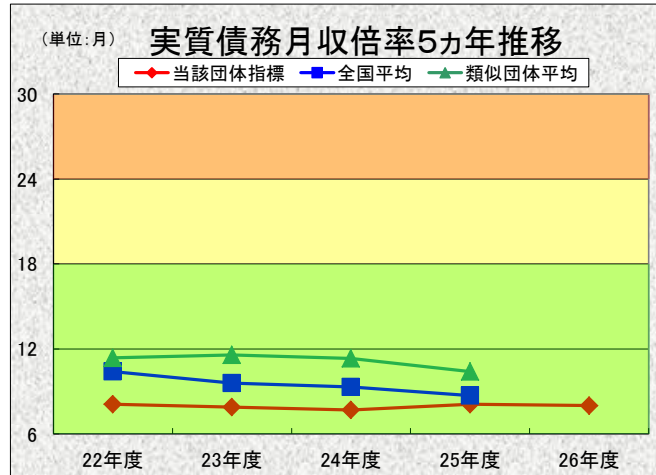
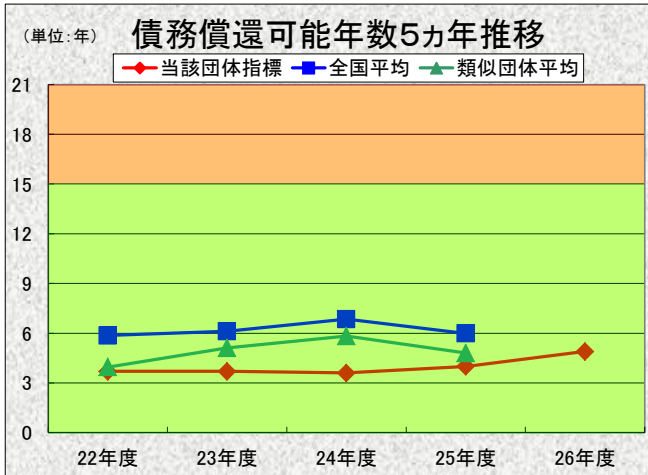
債務高水準		積立低水準		収支低水準	
建設債	-	建設投資目的の取崩し	-	地方税の減少	-
実質的な債務	債務負担行為に基づく支出予定額	-	資金繰り目的の取崩し	-	人件費・物件費の増加
	公営企業会計等の資金不足額	-	その他	-	扶助費の増加
	土地開発公社に係る普通会計の負担見込額	-			補助費等・繰出金の増加
	第三セクター等に係る普通会計の負担見込額	-			その他
その他	-				
その他	-				

# ◆財務指標の経年推移

## <財務指標>

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
債務償還可能年数	3.7年	3.7年	3.6年	4.0年	<b>4.9年</b>
実質債務月収倍率	8.1月	7.9月	7.7月	8.1月	<b>8.0月</b>
積立金等月収倍率	6.5月	6.4月	6.7月	6.8月	<b>6.6月</b>
行政経常収支率	18.1%	17.9%	17.6%	16.5%	<b>13.4%</b>

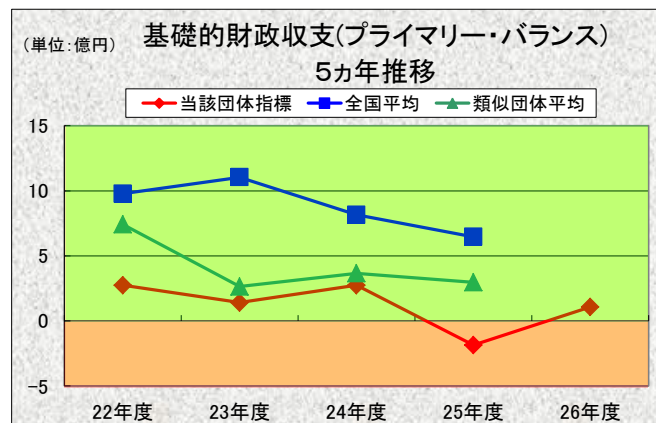
類似団体区分	
町村Ⅲ-0	
【平成25年度平均値】	
類似団体平均値	全国平均値
4.8年	6.0年
10.4月	8.7月
6.8月	7.1月
20.5%	16.1%



## <参考指標>

【平成26年度】

健全化判断比率	団体値	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	-	15.00%	20.00%
連結実質赤字比率	-	20.00%	30.00%
実質公債費比率	<b>12.0%</b>	25.0%	35.0%
将来負担比率	<b>78.5%</b>	350.0%	-



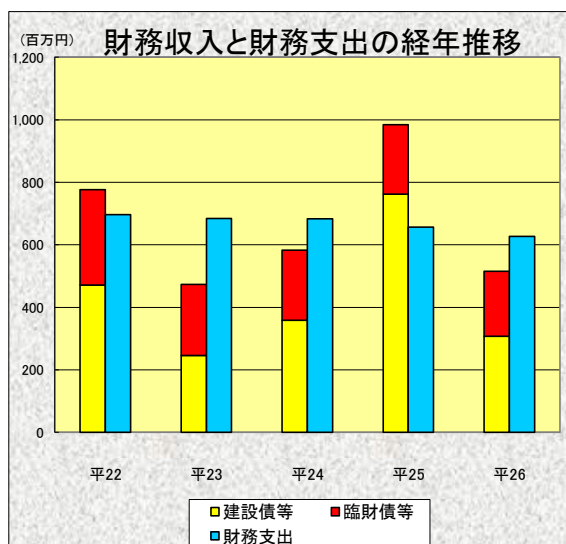
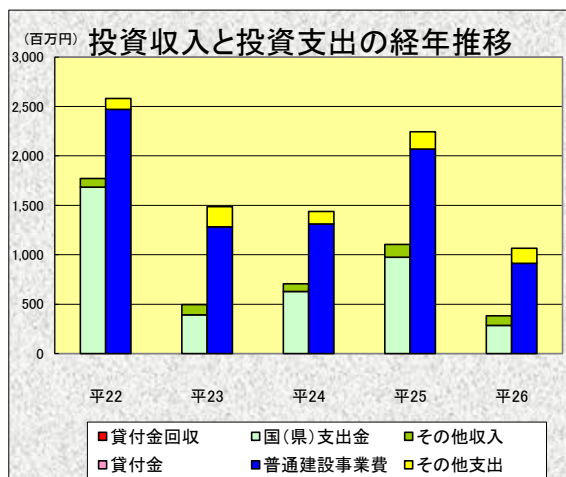
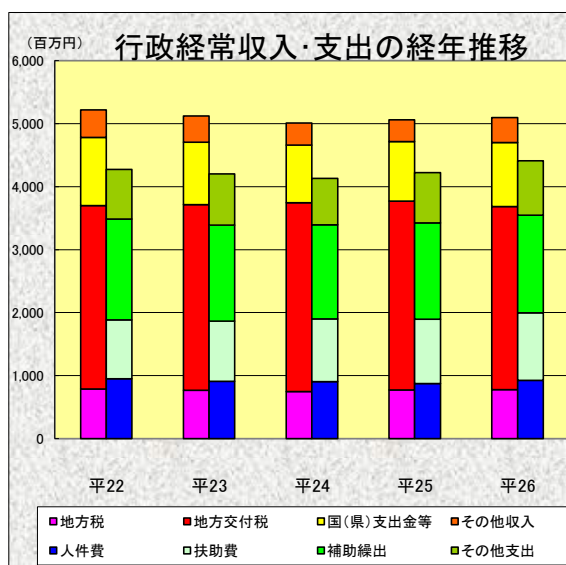
基礎的財政収支 = [歳入 - (地方債 + 繰越金 + 基金取崩)] - [歳出 - (公債費 + 基金積立※)]  
 (※)基金積立には決算剰余金処分による積立額を含まない。

※1. 債務償還可能年数について、分子(実質債務)がマイナスとなる場合は「0.0年」、分母(行政経常収支)がマイナスとなる場合は「-」(分子・分母ともマイナスの場合は「0.0年」として表示している。  
 ※2. 右上部表中の「類似団体平均値」及び「全国平均値」については、各団体の25年度計数を単純平均したものである。  
 ※3. 上記グラフ中の「類似団体平均」の類型区分については、26年度の類型区分による。  
 ※4. 平均値の算出において、債務償還可能年数と実質債務月収倍率における分子(実質債務)がマイナスの場合には「0(年・月)」として単純平均している。

# ◆行政キャッシュフロー計算書

(百万円)

	平22	平23	平24	平25	平26
<b>■行政活動の部■</b>					
地方税	789	767	749	772	<b>780</b>
地方譲与税・交付金	220	209	185	178	<b>196</b>
地方交付税	2,912	2,946	2,993	2,998	<b>2,902</b>
国(県)支出金等	1,080	991	915	942	<b>1,016</b>
分担金及び負担金・寄附金	63	61	55	56	<b>59</b>
使用料・手数料	125	123	90	90	<b>119</b>
事業等収入	32	24	23	22	<b>22</b>
行政経常収入	5,220	5,121	5,011	5,059	<b>5,095</b>
人件費	952	912	902	875	<b>925</b>
物件費	616	634	565	632	<b>727</b>
維持補修費	66	77	73	80	<b>60</b>
扶助費	934	952	999	1,021	<b>1,073</b>
補助費等	930	867	850	860	<b>856</b>
繰出金(建設費以外)	669	657	646	668	<b>691</b>
支払利息 (うち一時借入金利息)	107 -	104 -	95 -	86 -	<b>79</b> -
行政経常支出	4,275	4,204	4,130	4,222	<b>4,411</b>
行政経常収支	945	917	881	837	<b>684</b>
特別収入	35	131	65	44	<b>49</b>
特別支出	3	19	35	10	<b>23</b>
行政収支(A)	977	1,029	911	871	<b>709</b>
<b>■投資活動の部■</b>					
国(県)支出金	1,684	392	630	973	<b>284</b>
分担金及び負担金・寄附金	20	27	7	46	<b>19</b>
財産売却収入	63	75	69	84	<b>59</b>
貸付金回収	-	-	-	-	<b>-</b>
基金取崩	4	-	-	-	<b>21</b>
投資収入	1,771	495	706	1,103	<b>383</b>
普通建設事業費	2,470	1,283	1,312	2,069	<b>913</b>
繰出金(建設費)	44	50	59	65	<b>67</b>
投資及び出資金	66	68	68	68	<b>69</b>
貸付金	-	-	-	-	<b>-</b>
基金積立	1	88	0	43	<b>15</b>
投資支出	2,581	1,487	1,438	2,245	<b>1,065</b>
投資収支	▲ 811	▲ 993	▲ 732	▲ 1,142	<b>▲ 682</b>
<b>■財務活動の部■</b>					
地方債 (うち臨財債等)	777 ( 305 )	474 ( 227 )	583 ( 224 )	985 ( 223 )	<b>515</b> <b>( 208 )</b>
翌年度繰上充用金	-	-	-	-	<b>-</b>
財務収入	777	474	583	985	<b>515</b>
元金償還額 (うち臨財債等)	696 ( 94 )	684 ( 104 )	683 ( 114 )	657 ( 133 )	<b>627</b> <b>( 153 )</b>
前年度繰上充用金	-	-	-	-	<b>-</b>
財務支出(B)	696	684	683	657	<b>627</b>
財務収支	80	▲ 211	▲ 100	328	<b>▲ 111</b>
収支合計	246	▲ 174	79	56	<b>▲ 84</b>
償還後行政収支(A-B)	281	345	228	214	<b>83</b>
<b>■参考■</b>					
実質債務 (うち地方債現在高)	3,503 ( 6,310 )	3,376 ( 6,100 )	3,196 ( 6,000 )	3,425 ( 6,328 )	<b>3,403</b> <b>( 6,216 )</b>
積立金等残高	2,812	2,725	2,804	2,903	<b>2,813</b>



(注) 棒グラフの左が収入を表し、右が支出を表している。

## ◆ヒアリングを踏まえた総合評価

### ◎債務償還能力について

債務償還能力は、債務償還可能年数及び債務償還可能年数を構成する実質債務月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面（償還すべき債務の水準）とフロー面（償還原資の獲得状況）の両面から分析したものである。

【債務償還能力】留意すべき状況にはないと考えられる。

#### ○ストック面（償還すべき債務の水準）

実質債務月収倍率が8.0月と18.0月未満であることから問題はないと考えられる。

当該理由としては、地方債発行額を元金償還額内になるように努めたことに加え、基金等は極力取崩しを行わない方針で財政運営を行ってきたことにより、実質債務が抑制されたことによるものと考えられる。

#### ○フロー面（償還原資の獲得状況）

行政経常収支率が13.4%と10.0%以上であることから問題はないと考えられる。

当該理由としては、行政経常支出について町営施設を指定管理者から直営に移行したことによる物件費及び障害福祉サービス等給付費増に伴う扶助費の増加はあるものの、地方交付税及び国（県）支出金等により行政経常収入が確保されていることによるものと考えられる。

#### 【財務指標】

○実質債務月収倍率（平成26年度： 8.0月／補正なし）

○行政経常収支率（平成26年度： 13.4%／補正なし）

○債務償還可能年数（平成26年度： 4.9年／補正なし）

### ◎資金繰り状況について

資金繰り状況は、積立金等月収倍率と行政経常収支率を利用してストック面（資金繰り余力の水準）及びフロー面（経常的な資金繰りの余裕度）の両面から分析したものである。

【資金繰り状況】留意すべき状況にはないと考えられる。

#### ○ストック面（資金繰り余力の水準）

積立金等月収倍率が6.6月と3.0月以上であることから問題はないと考えられる。

当該理由としては、歳出削減等への取組により基金等は極力取崩しを行わない方針で財政運営を行ってきたことから積立金等残高が維持されてきたことによるものと考えられる。

#### ○フロー面（経常的な資金繰りの余裕度）

行政経常収支率が13.4%と10.0%以上であることから問題はないと考えられる。

当該理由は、上記（【債務償還能力】フロー面）のとおり。

#### 【財務指標】

○積立金等月収倍率（平成26年度： 6.6月／補正なし）

○行政経常収支率（平成26年度： 13.4%／補正なし）

## ◎財務の健全性等に関する事項

## 【今後の見通し】

## ○収支計画名

「第五次多良木町総合開発計画」(計画期間:平成27年度～平成29年度)

## ○収支計画に基づく今後の見通し

## ・債務償還能力

ヒアリング時における上記計画を前提とすると、留意すべき状況にはないと考えられる。

ヒアリングによれば、ストック面(償還すべき債務の水準)については、平成25年度に光ブロードバンド整備事業等が終了したものの、引き続き平成27年度から平成29年度にかけて生涯学習センター建設事業、多良木中学校校舎・屋体改築事業等の複数の大型事業が計画されており地方債残高は増加する見通しである。また、平成27年度以降の大型事業に伴う基金の取崩しにより積立金等残高は減少することなどから、実質債務は増加する見通しである。

フロー面(償還原資の獲得状況)については、多良木中学校の改築等に伴い物品・備品購入が見込まれるため物件費や町営住宅等の維持補修費が増加する一方、中山間地等直接支払制度による国(県)支出金増加が見込まれているため、行政経常収支は概ね横ばいとなる見通しである。

よって、ストック面及びフロー面とも問題ない水準と見込まれるため、債務償還能力の見通しについては、留意すべき状況にはないと考えられる。

## 【財務指標の見通し】(平成26年度→平成29年度)

実質債務月収倍率	8.0月	→	9.5月	(上昇する見通し)
行政経常収支率	13.4%	→	13.1%	(概ね横ばいの見通し)
債務償還可能年数	4.9年	→	6.0年	(長期化する見通し)

## ・資金繰り状況

ヒアリング時における上記計画を前提とすると、留意すべき状況にはないと考えられる。

ヒアリングによれば、ストック面(資金繰り余力の水準)については、大型事業に伴う財源不足に対応するための財政調整基金及び減債基金等の取崩しにより、積立金等残高は減少する見通しである。

また、フロー面(経常的な資金繰りの余裕度)については、上記のとおり行政経常収支は概ね横ばいの見通しである。

よって、ストック面及びフロー面とも問題ない水準と見込まれるため、資金繰り状況の見通しについては、留意すべき状況にはないと考えられる。

## 【財務指標の見通し】(平成26年度→平成29年度)

積立金等月収倍率	6.6月	→	5.4月	(低下する見通し)
行政経常収支率	13.4%	→	13.1%	(概ね横ばいの見通し)

## 【その他の留意事項】

## ○今後の財政運営について

第五次多良木町総合開発計画終了後、人口減少により歳入に占める割合が高い地方交付税の減少が懸念されるなか、地域経済活動の停滞により税収が減少する一方、扶助費等の行政経常支出は増加を見込んでおり、収支環境は厳しくなると思われる。

また、複数の大型事業(普通建設事業)に伴う多額の起債による地方債現在高の増加及び積立金等残高の減少が見込まれていることに加え、地方創生の実現に向けた施策の実施や社会インフラの維持等でも支出が増加する側面もあることから中長期的な歳入・歳出の状況を見据え、収支のバランスに留意した財政運営が必要であると考えられる。

## ◎財務の健全性等に関する事項

## ○地方創生の実現に向けて

当町の人口は、ピーク時の20,091人から半減しており、また高齢化の進行が速く、2020年(平成32年)には高齢化率が41.6%と町民の約2.4人に1人が高齢者と推計される。

また、産業別の就業人口は、第一次産業、特に農業が中心で、林業を含め就業者の高齢化が顕著であり、若年層の町外への流出に歯止めをかけ、地域の発展を支える産業の担い手育成、魅力ある雇用の創出が課題となっており、以下の総合戦略を策定している。

## 多良木町の総合戦略における4つの基本目標

- ・基本目標 1 多良木町を支える安定した雇用を創出する
- ・基本目標 2 多良木町への新しい人の流れをつくる
- ・基本目標 3 多良木町での結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ・基本目標 4 多良木町で安心して暮らせる地域づくり

具体的には、稼げる農業を目標に多良木町全域を対象とした広域農場の設立事業、未婚者に結婚を促す支援である移住定住促進・結婚支援事業等、積極的な各種施策を計画している。

中でも、人吉球磨の「相良700年が生んだ保守と進取の文化」が平成27年4月に日本遺産に認定されたことにより、今後、人吉球磨地域の10市町村で連携して日本遺産を活用し、地域活性化の起爆剤としてモニターツアーの開催や観光ガイドの育成等の取組みが始まっており、今回の認定をバネに人吉球磨の交流人口の増加や地域のブランド化等による効果が期待される。